

## 経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年11月12日（水） 午後1時25分～午後4時32分  
2 場 所 第2委員会室  
3 出席委員 井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、相澤、中村 各委員  
4 欠席委員 大島委員  
5 傍 聴 者 読売新聞社記者 1名  
6 説 明 者 田邊経済部長、生方産業振興課長、星野農林課長、地野観光交流課長、松井都市計画課長  
7 事 務 局 武井事務局長、倉澤副主幹  
8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告  
 (2) 都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換  
 (3) 経済部各課の所管・調査事項報告  
 (4) 経済部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換  
 (5) 今後の日程について

### 9 会議の概要

#### （1）都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の（1）、都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

#### ア 都市計画課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、都市計画課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 調査事項1、中心市街地のまちづくりの方向性について（昭和レトロエリア等について）【人口減少対策】について報告する。中心市街地のまちづくりについては、平成10年度から検討を進めてきたものであり、現在まで、城下町、真田の里などのまちづくりの方向性が示されてきた。近年では上之町の整備に際し、歴史・文化機能の整備の観点から、大正ロマンというコンセプトで事業を進めてきた。資料1ページを御覧いただきたい。整備された歴史・文化機能を観光・交流の観点でも利活用し、交流人口を増やすべく事業を展開しているところである。御提案のとおり、人口減少対策として、交流人口から定住人口につなげるため、関係人口の増加は今後のまちづくりにおいて重要になってくるものと認識している。大正ロマンエリアにおいては、清泉女子大学などの県外の大学とも連携した事例もあるので、交流人口だけでなく、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口をいかに増やしていくかの観点でも事業を進めていきたいと考えており、また、昭和時代に着目した大分県豊後高田市などの取組事例も参考にしながら、地域住民、関係者などと研究を進めていきたいと考えている。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項1、中心市街地のまちづくりの方向性について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 今回の中心市街地のまちづくりの方向性、先ほど課長から、平成10年度から

始まっていて、真田城下町というイメージも全然湧かないし、当初の街なかの区画整理の目的から相当の年数が経っている事業なので、ある程度の方向性を、地元の活性化の会とかいろいろな委員会、意見交換の団体があるが、もう少し市としてこういうまちをつくりたいというイメージを全面にして、地元の会と意見交換をしながらまちづくりを推進していくほうがいいのではないかと感じるが、市としてのスタンスがあまり見えないが、その辺の課長の考えを伺う。

○都市計画課長 平成10年度に中心市街地の活性化の基本計画を策定した。この基本計画のコンセプトというか基本的な考え方は変更せず、このままいくということで、現在のところ進んでいるわけであるが、確かにイメージ図というか、そういうものが直近ではあまり出ていないので、その辺については今後の検討課題としていきたいと考える。

○中村委員 平成10年度に基本計画を定めて、その推進を図っているという状況下で、各ゾーン別、区画のゾーン別に見ても、どういうまちをつくりたいのかなというものがはっきり見えてこないと感じているので、この各区画のゾーン別の部分というのをもう少し、関係者及び市民に周知しながら推進を図るということも必要ではないかと思うが、その辺課長の考えはいかがか。

○都市計画課長 以前、委員会であったと思うが、1街区と2街区については、上之町の部分であるが、歴史文化、観光交流ゾーンということで、ゾーニングした図面等をお示ししたことがあるかと思うが、こちら7街区と8街区のところは行政機能とか都市機能を高めるエリア、真ん中の中町エリアについては、沿道については商店街を残していくというコンセプトは以前出させていただいたことがある。そういう図面的なものを今後も場面場面で出せる状況になってくれれば、その周知については考えていきたいと思う。

○中村委員 このテーマについては、人口減少対策の一環として私が提案させていただいた。括弧書きで昭和レトロエリア等ということで提案させていただいている。明治大正昭和平成とあるが、昭和の時代というのが一番長く、我々の年代を例に挙げて言うと、非常に昭和くさい。昭和が自分は一番いいなと思う。その昭和を知らない年代、若い人たちも昭和レトロ、昭和を知らない平成の人たちも、この昭和が新鮮に感じられる雰囲気で、全国的にも昭和レトロは結構よみがえってきてている地域もあるので、平成10年度から区画整理の基本計画はあるが、この昭和レトロエリアというのを取り入れて、新たな沼田の活性化を試みるのもいいのではないかということで提案させていただいた次第である。この辺についても関係人口の増加や若い世代の集客力を高める面でも非常にいいのではないかと、私としては考えているところであるが、この昭和レトロエリア、これについて最後に課長の思うところをお聞かせいただければありがたいと思う。

○都市計画課長 委員御提案の昭和レトロというところも、近年改めてブームになっているのは承知をしているところである。平成16年の話であるが、昭和モダン懐古展というのを市と商工会議所とが共同でやった事例もある。最初の説明にもあったと思うが、豊後高田市であったり、そのようなイベントを開催したこともあるので、その点は改めて考えてと思う。あとは行政だけでなく関係者も巻き込んだ動きにならないと駄目かなと思うので、そのような御提案があったということは地域とも共有はしていきたいと思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 先ほどの中村委員のことで言うと、多分今の方はエモいと表現をするのだと思

う。それとは別に、大正ロマンエリアであるが、関連事業としていろいろなことを試みていてくれていると思うが、もっと使い方というか盛り上がる工夫が必要なのではないかと日々思う。文化財ということもありいろいろな絡みがあるとは思うが、もっと観光客の方が訪れたくなるような開放感を出した空間が望ましいと考えるが、その点について今後検討される余地があるのか、協議していただければと思うが、その辺のことが何かあれば教えていただきたい。

○都市計画課長 大正ロマンエリアの建築物については、やはり魅力のある建物とは思っており、利活用については、先日のイベント等でも多分に利活用されていたかと思っているが、それが日常的にもうちょっとオープンな感じで利活用できればというのは、都市計画課、あとは文化財保護課も考えて行きたいと思っており、どのような形がいいのかという可能性は、今後も検討していきたい。

○副委員長 難しいところもあるとは思うが、あの前の通りを通っても、出迎えている感じがゼロと受け止められたりとか、水曜日が閉館であると思うが、そのときにたまたま訪れた方は何も見るものもなく本当に寂しいと思うので、沼田に来たらここという目玉になるくらいのものになれば本当にいいという希望であるが、今後また十分に実りのある協議をしていただければと思う。以上である。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 街路灯であったり防犯灯の設置の予定であったりがもしあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 街路灯、防犯灯の設置の話であるが、上之町の文化財側のエリアのお話をされているのかと思うが、現在電線共同溝の工事がまだ途中の段階であり、今後地下から引込管の工事をすることになる予定である。引込管と個々の電源を今後つなげていくが、そのタイミングで、街路灯については上之町のもので、再設置するかどうか、その工事で実施につなげる段階になったら、改めて協議をしたいと考えている。それと市が直接関わる文化財のエリアについても、街路灯の設置がそのまでいいのか、プラスアルファの明かりが必要なのかどうかというところも庁内で検討はしたいと思う。

○鈴木委員 シンボル的なエリアになると期待しているところであるし、夜に通るとどうしても暗さが目立つので、もし可能であれば前向きに街路灯を市で設置していただけたらと思うが、もう一度課長の考えをお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 文化財保護課と一緒に、今後の展開も考えながら検討していきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分から1つよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 説明の中で、関係人口を増やすのも大事と説明をされていたと思うが、具体的にこれをやっているとか、こういうことをやっていきたいというものがもしあれば伺いたい。

○都市計画課長 関係人口という概念が、交流以上定住未満という捉え方なのかと思うが、この本町通りのエリアについては、昔ながらの商業エリアということもあり、起業の観点から、将来ここで出店してみたいと思うような取組ができれば一番いいと考えている。それと全庁的に取り組んでいる移住施策も、その部分と絡めながら考えていくのがいいと思ってい

る。

○委員長 定住がなかなか見込めない中で、どうやって沼田に、言い方は悪いがお金を落としてくれる人を増やすかと考えたときに、やはり関係人口を増やしていって、何回も沼田にリピートで来てくれる人を増やすというのは非常に大事だと思うので、この関係人口の創出というのは重要なことであると思っている。そういうた沼田、ここで言えば中心市街地のあのエリアに何度も足を運んでもらうという観点から、バスで1回来たけれど、次は来ないみたいな形になってしまふと、交流人口にはなるけれど関係人口にはならないというところで、なかなか機会の喪失というか、沼田のリピーターを増やすというところにつながっていかないと思うが、そういうた方面で中心市街地に来る人を増やす取組で、今後考えていることがあれば再度伺いたい。

○都市計画課長 最初の説明の中でも話したが、県外の大学とかもこの中心市街地に興味を持って来てくれて、研究をしていくというような事例もあった。先ほど申し上げた商業の観点と、あとはその県外の学生との交流をさらに深めていって、沼田の魅力を発信して、2回、3回と沼田に来る機会を増やしていって、将来的には沼田市に骨をうずめたいと、そういうようなストーリーができれば一番理想なのかなとは思っている。

○委員長 調査事項の通告で、今回は昭和レトロエリアということを委員会で話し合い、こういう方向性もいいのではないかということで出させてもらったが、ある程度尖ったというか、方向性を決めて、この方向性で皆さん来てください、というのは周知というか、アピールしやすい部分になると思う。なるべく多くの人に来てほしいというときには、ちょっと尖った部分がないとなかなか来てもらえないと思うので、地元との協力もなかなか難しいとは思うが、ぜひ市としては、こういう方向性で、商店街に人を呼び込むための方策としてこういうことも考えているということで、この昭和レトロエリアに関わらず、できれば方向性を打ち出して、皆さんぜひとも一緒にやっていきましょうというスタンスで進めていただけると、地元の理解もまた深まるのかなと考えるが、最後にその辺を伺って終わりたいと思う。

○都市計画課長 そういう時代のニーズにあった考え方というのも重要にはなってくるとは考える。大正ロマンということで、令和に入ってから上之町のエリアについてはこのコンセプトで進んでおり、今後も大正ロマンというところを続けることも重要なことと考えており、プラスアルファで今回の部分も必要なことは検討を進めていきたいと考える。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

休憩する。

午後 1 時 38 分～1 時 39 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

## （2）経済部各課の所管・調査事項報告

### ア 産業振興課

#### ・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の 3、（2）経済部各課の所管・調査事項報告に入る。最初に産業振興課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

○産業振興課長 調査事項 1 の沼田市産業展示即売会と上州沼田真田まつりの開催状況についてから御説明を申し上げる。資料は 1 ページを御覧いただきたい。

こちらには令和 7 年度の産業展示即売会の開催状況を記載させていただいている。①の目的にも記載したとおり、本市の生産品を総合展示、即売を通して広く内外に宣伝紹介を行い、販路拡大を図り本市産業の振興を図る、振興に寄与するというのが目的である。昨今はどちらかというと展示というよりは即売という面が強くなっている傾向があると考えている。

主催としては、今までと同様であるが、本市と商工会議所として、主管を沼田市物産振興会と利根沼田建具組合の 2 団体で構成している。御存じかもしれないが、令和 4 年度まではこれに沼田木工技術振興会と沼田製材業協同組合が加わっていたが、令和 5 年、6 年、7 年とこの 2 団体で主管をお願いしているところである。

日程について、本年は 10 月 11 日と 12 日の土曜日、日曜日の開催になった。場所は沼田公園で、これまでと同様である。内容についても、沼田市産業展示即売会運営委員会を務めていただいている沼田市物産振興会を中心に協議・検討を重ねた上で開催してきた。

本年は入場者数が 1 万 3,000 人ということで、昨年が 2 万 2,000 人ほどの入り込みであり、大幅に減少してしまったが、1 日目の土曜日の天候が不順であったので、その影響を大きく受けたところである。

最初の調査事項の説明については以上である。続いて 2 の雇用環境について、防災面を PR した企業誘致の推進及び外国人材の活用について、人口減少対策、という調査事項について御説明をさせていただきたいと思う。

まず（1）として防災面を PR した企業誘致の推進というところである。お手元にお配りした自然と産業と共生沼田というパンフレット、これは本年作成をさせていただいたものであり、開いていただくと、右の下段のほうに、災害に強いまちというところで、本市は地震の発生確率が低いということを PR させていただいている。防災というか、災害自体が少ないということもあり、その点について PR して企業の立地に訴えていきたいと考えている。防災に関しても、当然地域の防災力が高いという点は、企業が立地しやすくなる要素になっているので、所管外ではあるが、そういったところで地域のポテンシャルを高めていくということは必要なことと考えている。そして企業が誘致されることによって雇用の拡大ということが図られると私どもも考えており、現在企業誘致に努めているところである。

続いて外国人材の活用というお話であるが、日本人と外国人が互いに尊重し、安全安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人がキャリアアップしつつ、国内で就労して活躍できるようになることにより、日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるような環境を整備していくと記載をさせていただいたが、これは国の外国人材の受け入れ、共生のための総合

的対応策というところで掲げられた文章である。政府において示されているとおりであるので、当然本市もこれに沿って進めるべきと考えているところであるが、新政権になり今、外国人の受入れに関わる関係閣僚会議等も開かれているようであり、また2026年1月をめどに基本方針をまとめるといった報道もされている。今後も国の動向を注視して本市における外国人材の活用を考えいかなければならないと思っている。ただ、実態として外国人材は、現在本市においても御活躍をいただいているので、そういう実態も大切にしながら、企業誘致を進めていきたい。そこでまた外国の方々も御活躍いただけるような環境というのを大切と思っているところである。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1の沼田市産業展示即売会と上州沼田真田まつりの開催状況について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 昨年の委員会でもお伺いしたが、産業振興課と観光交流課で別々にポスターとかチラシ宣伝を打ち出していたが、ポスターとチラシの打ち出し方を一緒にやることで効率的な周知の仕方ができないのかとか、事業を全く別の事業としてやっているがそれを一緒の事業であったり、もっと協力を強化することによって、より効果的な集客が見込めないのかというような質疑が出ていたと思う。それについては来年度に向けて協議するという返答をいただいているので、今年度実施されるに当たってどのような協議がされたのかお伺いする。

○産業振興課長 まず効率的な運営というところであるが、それぞれのイベントの目的が別のものになっている。最初に申し上げたように私どものイベントについては、本市の生産品の展示というところで、産業を広くPRするというイベントである。どちらかというとお祭りという要素よりは、そういった企業の展示会みたいなところであるので、そういう形で考えたときに、やはり上州沼田真田まつりと一緒にポスターにするということはなかなか難しいというところはあると思っている。とはいえ同日開催ということもあるので、私どものチラシの中にも上州沼田真田まつりのことは記載をさせていただいているところである。

2番目の御質疑について、繰り返し同じことであるが、やはりイベントの性質が別になっているので、一緒にしていくという考え方もあるのかもしれないが、それぞれの目的が別というところを大切にしてしまうと、同時開催というのはなかなか難しいと思っている。

○相澤委員 本年度の事業に当たって協議なされたという内容であったと思うので、その協議がされたことは大変ありがたい。次であるが、そもそもこの産業展示即売会が始まった頃の目的があると思うが、そのときと今の現状が変わってきていると思っており、今の課長の御説明であると、昔から恐らく変わらず目的は継続されているのかなと、聞いていて思ったが、その目的自体は継続していても、社会の情勢は変わっていると思う。その当初の目的が今の社会状況にも合致しているのかであったり、場合によっては目的に対して催し物の趣旨が合致しなくなってくる可能性もあると思うが、その辺を課ではどのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 当初の目的と内容が今もなお一致しているのかというような御質疑であったかと思う。これは先ほど申し上げたように展示会がまずはメインであった。どちらかというと最近は即売会というような、どちらかというとフェスティバル的なイメージがどうしても、市民の方々もそういう受け止め方をされているような感じがあるので、そういう意味では少々、今求められているものと本来の目的というのは、現実的にはずれている部分があるかと思っている。ただ、だからといって、市民の方がこれを楽しみにしているというのも

事実であるから、それはそれとして、応えていかなければならないと思っている。

○相澤委員 やはり今の課長の御答弁にもあったように、地域から求められているものと、主催者の思いとか、あとは行政側の意図というか、そういったものもいろいろ鑑みて、今的情勢に合わせていく必要があるのかなと思う。場合によっては、事業自体をそもそも見直したりとか、あとは、今産業振興課と観光交流課が別の事業としてやっているが、それを、そもそもの趣旨を同じというか、同じ方向を向いて事業ができる可能性もあると考える市民もいると思うが、その辺を課長の考えであったり、課内で検討されている内容があればお聞かせいただきたい。

○産業振興課長、まず後ほどの御質疑からお答え申し上げるが、上州沼田真田まつりとは、これまでもそうであるが、よい関係でコラボをしながらやっている実態はあり、ステージイベント等に上州沼田真田まつりの方々に参加をいただいたり、なるべく共同してやっていくという体制はつくっている。であるので、今後もそういった観点からどのような協力ができるのかというところでお互いが融合していくのは当然いいと考えているところである。事業の見直しという最初の質疑であったが、こちらについて、当然見直しは毎年毎年していかなければならないという基本スタンスはある。今回コンニャクの価格低迷を受けて、生産者からそれを産業展示会の中でPRしたいということをおっしゃっていただいた。PRというのはもちろん一般の人にもPRをするとともに、事業者の方にもPRして、要はコンニャク製品を使ってくださいという、そういう投げかけがあった。こういったものが本来産業展示会にあっていいのだろうということで、それは本来の目的に近しいことであると思っている。こういったことがまた次年度以降も続いていくような、業者がコラボといったようなものが生まれてくるような会であるならば、当初の目的も達せられるのではないかとは考えている。見直しについては引き続き行なっていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、調査事項2、雇用環境について、防災面をPRした企業誘致の推進及び外国人材の活用について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この企業誘致のパンフレットを見ると、ページ1の左側、自然、暮らし、観光、産業のところの産業に、自然災害が少なくて安定しているということが小さな字で書かれている。また3ページの右下に災害に強いまち、これは沼田市を強くPRしていただいて、非常に強い、災害がないというPRをしていることが分かる内容になっているので、その辺については、このパンフレット自体はいいかなとは思っているが、災害も少ない防災面で、自然災害にも強いというのを、この企業誘致に絡めて、観光客の誘客を図る面でも、また、所管は違うが、子育て支援の民生関係、あとは学校の教育関係の施設、これらについても災害に強いまちというのはそれぞれ関係してくると思う。そのような面で、今後産業振興課としてもこの防災面をPRするときに、観光関係や教育、子育て、この辺の所管課と連携を図って、あらゆる面で災害に強いという面をPRして企業誘致につなげることも一つのPRと考えるが、課長の考えをお伺いする。

○産業振興課長 いろいろな分野と連携しながら企業誘致を進めていったらどうかという御質疑であったかと思う。まさにそのとおりであると思っている。企業誘致で何が一番大切なというと、まち自体のポテンシャルが高いかどうかというところが問われてくると思う。企

業もそういった、例えば子育てに充実したまちに立地することで、従業員の子育てがしやすくなる。いい教育をしているというまちに立地すれば、従業員のお子さんたちも十分な教育が受けられる。それから防災面が高いということで、従業員も安心して暮らせる。そういう町のポテンシャルが高いところに企業の方々は立地したいと考えていると思うので、今時点でPRできる子育てとか防災面とか、いろいろな部分があると思うが、そういうことを広くアピールしていき、企業の立地に結び付けていきたい。まさに委員のおっしゃるとおりであると考えている。

○中村委員 ぜひ関係する所管課と連携しながら全体的なPR、企業誘致につなげてもらえばありがたいと思う。この企業誘致の関係であるが、産業振興課の企業誘致推進室も大変であると感じているところであるが、企業誘致に伴って社員の住居関係、企業誘致で企業が来ただけではとても成り立たないと思う。沼田市民の雇用の確保で、そういう働く場所も提供していただけるかと思うが、やはり企業誘致と絡んで、雇用の確保をしていくためには、社員、労働者の住居の確保を伴っていかないと、とても雇用の確保には至らないと思うが、その辺の住居の確保等について課長の考えがあれば伺いたい。

○産業振興課長 まさに御指摘のとおりであると思っており、誘致活動において企業の方々とお話をすると中で、社員の住居問題というのはおっしゃっている企業もいるので、住環境を整えていくというのが本当に大切なことと思っている。ちょっと所管が違うところもあるので、そういう部署とうまく連携をしながら住環境の整備には取り組んでいったほうがいいと考えている。

○中村委員 社員の住居関係の確保も、これは所管が違うが、空き家関係も非常に今後増えてくる。こういうところで市も、個人が住むときにはリフォームの補助とかいろいろあるが、企業誘致に絡んでくる社員の住居の確保等についても、空き家対策の一環として所管課と連携を深めていくことも重要なと思う。これは答弁は結構である。推進を図っていく上で、外国人材、今国のほうもいろいろな犯罪や、共生社会がなかなか難しいというところで、外国人に対する制限も国は検討されているようであるが、今後人口減少していく上においては、この外国人材が非常に重要であると考えている。ただ大泉町のように、物すごく外国人が住民登録されているが、大泉町の誇りというか自慢は、外国人犯罪が少ないということである。多分大泉町やいろいろな各種団体が外国人との触れ合い、コミュニケーションを大事にして共生社会の確立を推進しているところにあると思う。沼田市も外国人材を募集しながらこの共生社会を目指すためには、所管課が違うが、国際交流等を図っている企画政策課。そういうところとも連携をして共生社会をつくりながら外国人材の受け入れを目指すべきと考えるが、最後に課長の意見を伺う。

○産業振興課長 外国人における共生の理解不足であるとか、風土文化の理解不足がいろいろな問題を引き起こしているのであれば、それを解消していくことがとても大切だと思っている。本市においても、今お話をあった企画政策課で国際交流であるとか、取り組んでいるところであるが、産業振興課とすれば企業側にそういうことを、外国人材の方々に理解を深めていただくような取組をしていただくことで、そういう問題に対処していくことはできるということは研究していきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なれば以上で産業振興課を終了する。

## イ 農林課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 次に、農林課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。農林課長。

○農林課長 それでは農林課の調査事項について報告する。

資料2ページを御覧いただきたい。熊による被害状況と対応についてであるが、最初にツキノワグマの特徴を説明させていただく。体長は成獣で120センチメートルから180センチメートル、体重は40キログラムから120キログラムくらいあり、雄のほうが一回り大きい。①の五感であるが、臭覚は犬並みに優れ、視覚は人よりよいとされている。聴覚は高音には敏感であるが低音には鈍感、触毛感覚は鈍いとされている。運動能力であるが、走る速度は時速50キロメートル程度、木登りと泳ぎを得意とする。身体は柔軟で狭い場所でも通り抜けることができる。②の生息環境と食性であるが、主に森林に生息し、ブナやナラ類の落葉広葉樹林の分布と熊の生息域が一致することで知られている。山麓から高山帯まで多様な森林帯を利用する。食性は植物類を中心とした雑食性であるが、柔軟な食性を持つ。季節ごとの食べ物であるが、春は新芽や山菜、夏は昆虫類や桜の実など、鹿の赤ちゃんを食べる場合もある。秋にはドングリやヤマブドウ、サルナシなどを食べるが、今年は全般的に不作ということである。不作の年には行動域が広がり、人里への出没が増える傾向にある。

次に資料4ページを御覧いただきたい。令和7年度ツキノワグマ捕獲・通報件数であるが、資料は本年4月1日から10月29日までの数字である。まず捕獲頭数は合計72頭であるが、特に10月が多く43頭となっている。なお、現在100頭を超えている。参考に昨年の10月は2頭、昨年は3頭、さらに数年遡っても0から数頭であった。

次に出没件数であるが、合計258件。10月が一番多く202件であった。現在300件を超えている状況である。通常であると秋になると山へ帰るが、山では食べ物が見つけられず行動範囲が広がり、人里まで出没していると考えられる。そこで柿やリンゴなど、食べ物を見つけると毎日同じ場所へ通うようになる。住宅の庭先など最初は警戒するが、数日で慣れてしまい、人や車も警戒しなくなると考えられている。市内全域で柿を目指して行動している傾向にあるため、食べ物がある限り今しばらく生活環境周辺にとどまると思われる。

次に資料5ページを御覧いただきたい。群馬県ホームページからの資料であるが、本年度の人身被害の発生状況である。沼田市では10月7日に2件、10月29日に1件、合計3件の人身被害が発生した。なお、群馬県全体では10件発生している。

市民周知等の対応については、地域安全課に協力いただき関係地域を対象に広報活動を行っている。また、庭先の柿の木に来ている熊には檻を設置し捕獲の対応と合わせ、柿の木の所有者にもぎ取りや伐採等のお願いをしている。また、全地域に対して11月の区長便で注意喚起と柿のもぎ取り等を回覧でお願いしたところである。

現状としては、ほんの一部でしか協力が得られていない状況であるので、市役所で対応しろとのお叱りを沢山頂いている。人命に関わることであるので、委員の皆様からも市民周知に御協力をお願いできればと考えている。

続いて農作物等の被害状況であるが、柿のほかリンゴやブドウも甚大な被害を受けている。数字はお示しできないが、リンゴであるとぐんま名月やふじ、恵など、大量に食べられてい

ると報告を受けている。最初は手の届く下枝に手を付けて、その場所でリンゴの糞をその場で済ませても食べ続けるような状態が続く。手が届かなくなると枝を引っ張ったり、さらに届かないと木に登って枝を自分の方に引き込んで食べる所以、枝が折れてしまい駄目になり、新たな枝ができるまでは何年もかかるので、大きな痛手となる。山側にあるりんご園やぶどう園は大きな被害を受けており、捕獲又は電気柵をしない限り通い続けるので、被害はさらに拡大する傾向にある。現時点では、電気柵が効果的であると考えている。

次に資料7ページを御覧いただきたい。令和7年度ツキノワグマ出没位置図になる。地図が小さく分かりづらいと思うが、沼田市の管内図に示した赤い点が目撃された場所になる。11月に入り通報件数は減少傾向にあるが、まだ収まらない状況である。今後の熊の動向であるが、11月15日、今週の土曜日から猟期に入るので、そうすると落ち着くものと現在考えている。

次に委員会資料とは別に配付した緊急銃猟について、当日で大変恐縮であるが、説明に加えさせていただく。資料を御覧いただきたい。

鳥獣保護管理法が改正され、9月1日から市長の判断で緊急銃猟が実施できるようになった。まず1の緊急銃猟制度についてであるが、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、大型獣の中でも特に人身被害を生じさせるおそれの高い熊等について、居住地域での銃猟をすることを可能とする制度で、市町村長が行うこととしている。

2の緊急銃猟となる条件であるが、地域住民の安全確保のため、以下の条件を満たした場合に市の責任で住居地域での銃猟が可能となるものである。条件が4つあり、①人の日常生活圏への侵入、②人への危害を防止する措置が緊急に必要、③銃猟以外の方法では困難、④銃猟によって人の生命身体に危険が及ぶおそれがないこととしている。

3の緊急銃猟の実施の判断は、緊急銃猟実施に必要な判断や安全確保を含む現場指揮等は市の責任において行うこととしている。

4の緊急銃猟に係る射手については、国のガイドラインで示す捕獲の技術を有する者で、市が必要とする条件を満たした者を選任するとしている。環境省の規定は細かくなっているが、要件とすると、1種銃猟の資格を有し大型獣の捕獲経験や2回以上の射撃研修等を受けている者としている。

射手の立場からすると、特に市街地ではリスクを伴うため、できればそこは避けたいという実施隊員からの意見である。沼田市全体では山間部と市街地では条件が大きく異なるので、状況に応じて判断していきたいと考えている。

農林課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1の熊による被害状況と対応について質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 緊急銃猟に関するガイドラインの策定の話がこの間ネットのニュースで出ていたが、沼田市の策定状況についてお聞かせいただきたい。

○農林課長 緊急銃猟実施に係る手順ということによろしいか。沼田市は国のガイドラインに基づいて基本的な流れを整理している。そして、そのガイドラインの大きな中身なのであるが、当然銃を撃つことによって安全確保というところが懸念される中で、緊急的な措置であるので警察の協力であるとか、実施隊員の協力も得ながら地域の安全、被害が及ばないことを想定して事前準備をした上で行えるよう細かく内訳を整理している。

○鈴木委員 確認させていただきたいが、私が見た資料が間違っていたのかもしれないが県内でガイドラインを策定しているところが前橋市とみなかみ町のみで、その表では沼田市は検討中になっていたが、それはまた別であったか、確認させていただきたい。

○農林課長 基本的に沼田市で緊急銃獵を行う部分に関してであるが、ベース自体はできているので、実施できる体制であるが、市街地と山間部では、撃つ要件が大きく異なるので、その条件を鑑みて対応はしていかなければいけないが、できることであれば市街地で発砲はしたくないと、リスクを抑えたいという意見があり、そこが整理しきれていないが、現在どうしても御理解、賛同が得られない場合は、業者に委託をして対応することで今準備をしているところである。

○鈴木委員 ガイドラインでなくてマニュアルということで私の間違いであった。申し訳なかった。あとは最後に、今みなかみ町の山を見ているとナラ枯れがすごく進んでいて、もう山の半分ぐらいが真っ茶色になっているような山もあるような状況であり、結果としてドングリがなくなって食べるものがないから里に降りてくるのかなというのは安易に想像できるが、例えばナラ枯れに対してどうしていくのか、むしろそのナラを植林していくのかとか、そういう方面での対策、何か検討されていることがあればお聞かせいただきたい。

○農林課長 ナラ枯れの問題であるが、調査をしているが具体的な解決策はなく、現状は県の指導機関等の意見も聞きながら対応を研究していきたいと思っている。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 よく警察官のピストルで熊を撃っても駄目だと。撃って急所に当たればいいのであろうが、ピストルでは駄目でライフルでなければ威力が出ないようなニュースでいろいろ、警察官も今度はライフルを所持して撃つとかあるが、銃弾によって威力が違うのだろうと思うが、その辺の違いで課長が知り得ている知識があればお教え願いたいのと、今度獵期が始まると思うが、駆除ではないが、熊1頭とかを取ったときの手当はあるのか、お伺いする。

○農林課長 まず銃の扱いの関係であるが、どうしてもピストルは銃身自体が短いということで、なかなか的を定めづらいということでお話を伺っている。ライフルについては、威力はあるが、やはり急所に当たらないとなかなか死がないということで、おなかであるとか、足とか手ではすぐには死ないので、頭なり心臓に命中すれば非常に効果が高いと認識している。なお、遠くでなければ散弾銃も50メートル程度は殺傷能力があるので、弾の種類もいろいろあるので、その地域や現場状況に応じて弾の選択をしながら対応することが一番効果的であると考えている。

それと熊を捕獲したときの手当ということであるが、今年のように異常な状態が続いている中で、仮にこちらに出てきて捕獲されなかつた個体がいったん冬眠で山に帰ったとする。そうした中で山に実ができる年が今後続けばいいが、続かない可能性があるとやはり一度出てきたところに来る確率が非常に高いと言われているので、出てきた個体については捕獲する努力をしていかなければならない中で、獵期に入った直後はまだ住宅地周辺に熊がいるので、できるだけ捕獲を推進したい。奨励金についてはいろいろな事情がありまだ手当できていないが、今後、予算等の協議をしながら獵友会との対応も調整しながら組み入れたいと考えているところである。

○中村委員 個体数を減らすには奨励金なりがある程度必要な部分があるのかなと感じる。

結局山に餌がない状態で個体数だけが増えて、餌がなければ山から降りてくるという現象であろうが、森林が整備されないために、農地もそうであるが、耕作放棄地が増えて、人里へどんどん、生息区域が下に来ているという部分で人間に近づく環境になっているのかなと思う。この森林の環境整備と、整備されていない山に個体数はどんどん増えているのだと思う。この辺の森林の熊関係の環境整備や個体数の管理について、県との連携等があれば、課長の考えを伺う。

○農林課長 そもそも山の中で生きている動物であるので、山に餌がないということで行動域が広がったり、生活区域に降りてくるという中で、当然その環境というのは考えていく必要があるので、県へ要望等による働きかけや国にも要望しているところである。基本的に市町村でできることは限られてしまうので、あらゆる機関が連携して様々な対策を考えていく必要があるということと、個体の管理の話であるが、個体管理自体も、末端の市町村が出てきたものを止めているだけでは何の解決にも至らないところがあるので、その辺については関係する環境省も含めて、自然環境がどういう状態であるかということや、どのくらいの密度で生息するのが望ましいのかとか、それらについて今後研究をしていただきて、皆で協力し合って考えていきたいということで意見を述べているところである。

○中村委員 この緊急銃猟についての説明が配付されているが、一番下の6番、賠償責任。よくテレビ等で放送されているのは、緊急銃猟で市町村長の権限で許可が出た。それで撃つわけであるが、斜めにコンクリートに当たったり、第三者に被害が及んでしまったりしたときの責任はハンターが持つような話をよくメディア等がしているが、この緊急銃猟の賠償責任というのは、そのハンターの責任までも市の責任において対応するという理解でよろしいのかどうか伺いたいのと、今後人口が減少していく中でハンターが、実際に免許を取得して各自治体の猟友会員は多分増えている状況にはないと思う。今後猟友会員なりハンターなりも年々減少して、こういう狩猟に関係する方が減っていって熊の被害の対応もなかなかしていけないという状況になっていくと感じるので、狩猟の免許取得の補助及びハンターの育成等について、市の支援等について、課長のお考えを伺いたいと思う。

○農林課長 最初に保険であるが、基本的には対人対物ということで、撃つ人が全部責任を取る話にはならないので、市長の命令で動くということで、建物に当たって壊れたりというところが直せるような形で対応している。ただ銃の取扱いについては、最終的には警察、公安委員会の判断になるので、場合によっては銃を取り上げられるということも考えられるので、なかなかリスクがあるということで懸念をしているところである。

次にハンターの減少、現在の対応ということであるが、免許を取るためには当然経費がかかったり、銃も所持する必要があり、いろいろな経費がかかるわけであるが、現時点では10万円を補助する形で支援をしている。減少の部分に関しては、この状態がいつまで維持できるかということが問題になるわけであるが、どうしても地元、地域の方でカバーできないような現状が生まれる場合には、また何らかの組織を、新たなものを考えていく必要があるのではないかと現時点では考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 実際にあった事例で、伺ったことであるが、第1種狩猟免許を取ろうとして仮登録の段階で抽選で落ちてしまったため、今年その試験が受けられないというような事例があったそうで、今年受けられないと年1回の試験になるのかなと思う。今年非常に熊が多い

中で、その第1種試験を受けてくれて、免許を取得できる人が増えるというのは非常に助かることなのかなと思うが、その辺の拡充であったり、検討されていることはあるかお聞かせいただきたい。

○農林課長 第1種の銃猟の免許ということであるが、基本的に群馬県で受け付けているので、こちらでどのような状況になっているかというのは確認しないと分からないので、お答えすることはできない。そして銃を所持する部分に関しては、警察の所持許可ということで、警察の手続が必要になってくるので、そこはまた警察とのやりとりで取り扱われることになる。あとは、猟友会に入らなくても射撃がやりたいということであれば、銃の所持許可だけを持ち射撃だけをやる方もいたりするので、一概に言えないところではある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

休憩する。

午後2時38分～2時42分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

## ウ 観光交流課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 次に、観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項1、ぬまた市産業展示即売会と上州沼田真田まつりの開催状況についてであるが、この上州沼田真田まつりについては、商店街連合会が開催するゑびす講と併せて、本町通りや天狗プラザを会場として、武者行列や鉄砲隊演武、城主の嫁取りといったイベントを開催していたが、コロナ禍により中断後は、イベント規模を縮小し、ぬまた市産業展示即売会とともに沼田公園グラウンドにおいて開催している。開催の実績については、過去3年間の実施イベント及び来場者数を記載させていただいた。なお、先日令和7年度分の参加者数が届き、今年は約3,000人と報告がされている。

次に、調査事項2の新しい都市間交流の考え方についてであるが、こちらは去る10月の常任委員会において、都市間交流事業の現状と今後の計画についてということで報告させていただいたが、関係人口・交流人口の創出・拡大に向け、姉妹都市や協定を締結している都市などとの交流を深めるため、様々なイベントへ出展しているところであるが、こちらを継続するとともに、他市の事例などを参考に新規事業など検討を行いながら、本市への来訪機会の創出・増加が図れるよう努めていきたいと考えている。

次に、調査事項3の移住・定住ターゲットの設定及びアプローチの考え方についてであるが、こちらも7月開催の常任委員会において、移住施策の現状と課題について報告をさせていただいた。現在本市では移住相談会や通勤費補助、トライアルハウスといった施策を展開中である。

課題としては、移住を希望される方々の住居や就業、子どもの教育環境といった問題などの懸念を解消するため、府内での情報共有、連携体制の構築が必要と考えている。

また、現在はターゲットを絞らず、広く多くの世代向けの施策展開となっているが、ター

ゲット設定の必要性などは様々な御意見・御提言をいただいているので、検討が必要であると考えている。

続いて報告事項になる。こちらの1、台湾南投縣魚池鄉「紅茶まつり」に係る訪台についてであるが、去る10月31日から11月2日まで、本市と友好関係に関する覚書を結んだ魚池郷を訪問した。こちらは、魚池郷の劉郷長から招待された紅茶まつりへ参加するための訪台である。10月の本委員会でも説明したが、本市からの訪問団として、星野市長、山宮副議長、山田沼田市観光協会長、新井耕吉郎顕彰会からは中澤副会長、桜井理事、そして私が参加した。なお、この紅茶まつりのセレモニーの中で、6月25日に本市で調印した覚書と同内容にて協定を交わしてきた。

以上、観光交流課からの報告事項となる。よろしくお願ひする。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1のぬまた市産業展示即売会と上州沼田真田まつりの開催状況について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 先ほど産業振興課にお伺いした内容とかぶってしまって恐縮であるが、事業内容の目的と、今の地域の様子であったり、社会の内容であったりとずれがないのかどうなのか。求められていることと事業実施の内容が合致しているのかどうかであったり、その事業の見直しをしたりとか、産業振興課のやっている産業展示即売会と同じ事業にするというか、1つの事業としてやっていくとか、そういう検討がされたかどうかをお伺いする。

○観光交流課長 まず時代とマッチしているか、初期の目的などとマッチした状態にあるかということについては、もうちょっと大きな規模で、商店街のゑびす講と併せて本町通りを使って、また鉄砲隊の演舞については沼田小学校まで場所を移動して実施した経過がある。真田丸のとき、テレビ放映があった頃は今よりも注目度が高く、多くのお客様に来ていただいた経過がある。その火を消さないためにという部分もあるし、真田の里ということを継続してPRしていくために、規模は小さくなってしまったが、上州真田の里ということをアピールするために継続させていただいている。産業展示即売会と同じ会場にさせていただいて、趣旨や主催団体が異なることから、一緒にできる部分は続けてきた経過はある。それぞれのチラシやポスターには、それぞれ反対側のイベントが同日開催ということで、記載させていただいているのと、産業展示即売会のステージにおいて武者行列を、そちらの会場まで行つた後に勝ちどきを上げるようなイベントをして、お邪魔させていただいたこともあるので、それがそれぞれのイベントをPRし合いながら進めてきたということについては、よかったですのではないかと思う。引き続き、協力できることがあれば、予算規模の縮小も図れると思うし検討していきたいとは考えている。こちらは歴史資源活用事業という事業名であり、物産のほうと趣旨も違うから、全く同じというふうにはできないかもしれないが、一緒にできる分については揃えてやっていければと考えている。

○相澤委員 やはり集客が重要事項になってくると、聞いていて思った。上州沼田真田まつりは、Josyu Entertainmentにいろいろステージを用意してもらったりしていたと思うが、その協力団体等をどのような基準で選定しているのかということをお伺いしたい。また、ほかに今後、新たに協力していただく団体等、想定していることがあればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 出演団体、ステージで真田氏ゆかりのおもてなし武将隊ということで数団体出演をいただいているが、角田氏が代表を務めるJosyu Entertainment

tとお互いに交流がある団体を呼んでいる。それにも当然お金がかかることなので、今以上に増やせるかどうかは、委託先でもあるFM OZEとも協議をしていかなければならないと考える。今、相澤委員がおっしゃっているように、おもてなし武将隊のほかに出ていただいている地元の手久野太鼓やKAZANE、これはJosyu Entertainmentの団体になるが、そういったところで今年は特に天候が悪い中、お客様の入りも悪く、出ていただいて申し訳ないと思ったが、楽しみに来てくださっている方もいるので、事業の実施経過の中身を精査しながら、次にどうしていったらいいのかということを、その委託先ともまた研究させていただきたい。

○相澤委員 天候が芳しくない中でも、出演してくださった方々のおかげで、来てくださった方々には喜んでもらえたと思うので、そこは非常にありがたいと感じている。その上でも集客は増やしていくかなければならないと考えており、例えば全国の事例を見ると、歴史系のアニメやゲームをご当地イベントとして地域のイベントとコラボしてやることによって、かなり遠方からでも歴史ファンが集まってくるという取組がなされているということを聞いた。そういったアニメやゲームコンテンツの大手の会社とコラボした形で何か事業をやっていき、集客を図ったり、あとは真田のまちということを発信していくことについて、御検討されていることがあればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 今アニメ、それからゲームなどとのコラボということで御提案をいただいた。今までの開催については特にそういうことを検討した経過はないが、御意見いただいたので、そういったところも含めて以後の開催の内容について協議していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 産業振興課長もおっしゃっていて、趣旨が違うからなかなかという話は双方から伺っているが、どちらの事業も自主研究とかではなく、対外イベントである、外的なイベントだと思う。そうすると趣旨が異なるから一緒にできないのは、実は市民からするとどちらでもよくて、ならば一緒に賑やかにできたほうが価値は増えると思うが、その辺課長の、例えば自分の信念を貫いて、規模が縮小しても肅々と小さくやるのがいいのか、座組を取り扱ってでも、1人でも多くの一般の人に触れてもらいたいのかどちらか、お聞かせいただきたい。

○観光交流課長 おっしゃるとおりであると思うが、元々上州沼田真田まつりのほうは、1月に戦国ストリートという名前でやっていた。コロナの後、ちょうどこのテラス沼田がオープンした後にコロナ禍ということになって、復活させていくに当たり、デジタルスタンプラリーみたいな形から段々復活させていた。開催日もその後は、産業展示即売会の集客に乗るという感じもあったと思う。それで開催日が一月前倒しとなった。前はゑびす講があったのが、コロナ後は産業展示即売会と一緒にこととなった。その辺は柔軟にできる部分であると思う。ただ、ほかのイベント等もある関係から、この産業展示即売会と同じ、隣接の会場でやるということが集客できるということで同じ日にしたと思うので、鈴木委員がおっしゃるようにお客様からすればどちらでも一緒という部分はあると思うので、今後どういう形で開催していくかも含めて、内部と委託先とも、組立てについては研究していきたい。

○鈴木委員 どうしても昔からの形を受け継ぐのが難しく、あの手この手と違うふうに変えて工夫をしてきて、御苦労もあったと思うが、そもそもこの産業展示即売会と真田まつりと

いう2つの座組があるわけで、だからこそそこで性格の不一致みたいなことが起きてしまうのだと思う。これが例えば全く違う名前のお祭りにして、沼田フェスティバルみたいなものにして、その中に産業展示即売会ブースがあります、真田まつりブースがあります、例えば今度国民スポーツ大会があるから国スポの展示ブースがあります、みたいなことにすれば、今度はそこに出ること自体が、趣旨に沿っていることで、連携しやすくなると思う。その座組を統一して、では誰がその旗を振るのかは分からないが、それがどうしてできないのか、難しいのかと単純に思うが、課長の見解をお伺いする。

○観光交流課長 地場産業振興協会の事務局も真田まつりの事務局も観光交流課であったときには、オータムフェスタという言い方をして公園でやっていたことが何年かあったと思う。そういったときには沼田公園の広場が1つの大きいくくりのイベントとして、物産展もあるし、ほかのイベントも包含しながらやってきたということもあるので、課が違うということが正直いろいろ壁にはなっていることもあるが、そういった御意見をいただいたので、できる部分については研究・検討していきたいと思う。

○鈴木委員 市民もいろいろ覚えていて、揚げ上げフェスティバルかとか、オータムフェスタかとか、結構いろいろな声を聞く。商店街は今どうなっているのかとか、いろいろな声がある中で、結構みんな見ているな、気づいているなと思っていて、今度こうなんです、と言うと、なぜ市はそうなのかという声がダイレクトに届いてくるので、どうして1つにできないのか、1つで同じ方向を向かないのかと単純に思うし、市民の方も全く無関心ではなく、都度、どういう形態でやっているかを詳しく見ている方が多いと思うので、ぜひ沼田市はこのお祭りはこういうふうにやっていくということが、市民の人たちに周知されて一緒にできるような形で進んでいけたらと思う。最後に課長のお考えをお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 先ほど言った産業展示即売会の中では、防災防犯フェアが同じ会場で、一ぐくくりの中で出展しているというものもあり、1つのイベントとしてやっていることもあるので、観光交流課も産業展示即売会の運営会議には出席をさせていただいて、情報の共有はしているが、なかなか、昔からあるイベントはそのままやるという部分もあるので、お二人の委員からこういう御意見をいただいているので、持ち帰って、すぐ答えが出せるかは何とも言えないが、こういう御意見があったということは共有したい。

○委員長 経済部長。

○経済部長 今年、産業展示即売会と真田まつりの同日開催をさせていただいて、今まででは久しぶり講のときにやっていたので、特にそういった意見はなかったが、同一日に、同一場所で、別々に開催というのは、確かになぜ1つにしてやらないのか、ごもっともなことと思うので、同じような形を来年以降も取るようであれば、積極的にそういったことは考えていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項2、新しい都市間交流の考え方について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 新しい都市間交流であるが、今まで災害時での避難等を想定した中での協定や交流を深めていると思うが、これらに伴い関係する自治体ともう少し深く交流をしたらどうかと考えるところであるが、先ほど課長からの関係人口や交流人口の増加については継続し

て推進を図っていくと説明があった。この継続している関係人口、交流人口の推進の効果というのは数字的に表れているのかどうか伺いたいと思う。

○観光交流課長 今日の資料にはないが、新宿であるとか板橋区、それから鴻巣市や川口市、そういったところとの交流事業として、年間20日から30日くらいイベントに出演しているが、何人くらい来たかというのは正直カウントしきれない部分があり、売上をつかむ部分はできるが、すぐどういう感じの効果がというのは非常に難しく、同じイベントに2年続けて行ったときに、去年このイベントに来たときにもらったものを買いに、誰々さんの家に行ってきたとか、リンゴ狩りに行ってきましたというような声は、多くの方から寄せられることがある。ただ、明らかに目に見える効果はなかなかつかみ切れない部分がある。こういう形でPRに行くときには特産品を持ったりとか、観光PRの品を持ったりということになるので、そのイベント以降にこちらに来訪していただくように、願いつつPRをしているので、申し訳ないがはっきり目に見える効果はつかみ切れない状況にある。

○中村委員 都市間交流、交流を深めて、各自治体の連携や協力体制を構築していくという非常にいいことと思う。ただ、人口減少対策にそれがどうやって結び付くかというときに、全国1,700ある自治体の中で、人口が増加したり出生率が上がったりという自治体はごく一部で、ほとんど日本全国で減っているわけであるから、どんどん減っている中で、沼田市の人口増加に転じるというのは不可能な状況と思う。その人口減少をいかに緩やかにして、10年後、20年後の沼田市を継続していかなければならない、そう考えて運営をしていかなければならないのだろうなと感じるところであるが、最近国が打ち出している人口減少を少しでも緩和させるための地方創生の基本構想の中で、ふるさと住民登録制度、これを打ち出して、結構全国でもそれを利用している自治体も増えてきている状況下にあるので、せめてふるさと住民登録、これらを呼びかけて増やしていくことも一つの関係人口の増加につながるのではないかと思う。香川県の三木町とか三豊市、福島県飯舘村、兵庫県丹波市がこれらをすいぶん推進して行っている。このふるさと住民登録制度関係について、課長のお考えがあればお伺いする。

○観光交流課長 二地域居住の関係で、議長のほうからもいろいろ話を聞かせていただいているが、当初、二地域居住は積極的に進めていなかった。そして国土交通省の施策としてふるさと住民登録制度を知ることができた。ただ、現時点で今すぐその制度に取り組んでいるのかというと、研究の段階である。また関係人口でいろいろ交流事業を行っているが、そういうところではさすがに次の移住の話まではしづらい部分があるので、いかにこちらに来て、こちらの人たちとつながりを持ち続けていただくかということも含めると、今中村委員がおっしゃったふるさと住民登録制度であるとか、薄根地区で取り組んでいる棚田のオーナー制度みたいに何回も来てもらうような施策については注視して、もう少し推進が図れればと考えている。

○中村委員 一般的な移住・定住を考えたときに、どうしても地域のつながり、例えば生活していく上での煩わしさみたいなものを好まない人もいる中で、自治体に関係するふるさと住民登録制度も関係人口を増やす取組の中ではいいのではないかと考えているので、今後住民票の登録以外にもこういうふるさと住民登録、これらの推進も図っていただけたらいいと思うが、その辺について最後に課長のお考えを伺いたい。

○観光交流課長 勉強不足でまだ詳細を把握し切れていないが、今日お話をあったので、深

読みしてみたいと思う。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 関係人口であったり交流人口は、実際にどのぐらいの人たちが来ているかというのを後追いするのは難しいとは確かに思う。あと移住や定住もこの後の話で出てくると思うが、そこもやはり、どこをきっかけにして関わるようになったかとか、移住するようになったかということを追跡することは非常に難しいと思うが、ただ、ある程度実績が取れていないと検証ができないと思っており、例えば川口市で物産展をするときに、出展していただいていると思うが、ああいった取組も、その事業が本当に効果があったかどうかということをなかなか検証しづらい状態になっていると思っている。基本的に検証するためには目標値が設定されていて、実績をある程度出して、それで事業の検証というものが行えると思う。

ほかの事業もみんなそうなのかなと思うが、この検証について、今後どのようにしていくのかというお考えをぜひお聞かせいただきたいと思う。

○観光交流課長 関係人口、いわゆる交流人口みたいなものについては、単純に言えば、開催したイベントへの参加者数と、参加をしていただいたときに取るアンケートになる。そういったことがまず、田舎体験ツアーとかに参加していただいた人たちの人数とかそのアンケートによって、数の把握はできるということになる。それと先ほどの移住のほうであるが、観光交流課で扱っている、例えばトライアルハウスであるとか、移住相談、そういったイベントでの相談件数、そういう人は追いかけられるが、いわゆる観光交流課の制度を使わないので転入してきた人というと、あくまで転入者としてカウントされるだけで、本当は移住なのかもしれないが、目標の設定というのもなかなか難しい部分があるが、年間500人くらいのペースで人口が減っている中で少しでも緩やかにしていく一助になればと思ってやっているが、具体的に何人という目標設定自体が難しいのが正直なところである。

○相澤委員 今課長が言われたように、例えばトライアルハウスとかは、比較的後追いしやすい事業と思っているし、逆に不特定多数の方々に向けて情報発信したものは、後追いがしづらいものと思うが、かといって全く調べないでいると、その事業が本当に自分たちのターゲットに向かって効果があったのか測れないとして、この事業を継続するべきなのかどうかということも測れないと思うので、そこは何かインセンティブをつけるのか、何らかの方法で追跡ができるか、どういう動線で入ってきたのか、その辺を調べる形を模索していただきたいと思うので、答弁は結構であるが、担当課で事業がよりよくなるようにそういった検討をしていただければ幸いである。よろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 現在新宿区と交流しており新宿区の方が今回も65名、自然体験ツアーということで沼田市に来てくださっているが、多分これは日帰りであると思う。例えばほかの伊那市とかは、新宿区の方が2回に分けて、泊まりで行っていると思う。できればいろいろな体験とか実際の暮らしを見てもらうには、泊まりで来ていただくのがいいと考える。距離的なこともあると思うし、そういうことがもう新宿区のほうで決められていてどうにもならないとか、そういうことであれば仕方ないが、少し営業として提案していただければと思うが、その点について何かあれば教えていただきたい。

○観光交流課長 よく御存じで、来年以降の実施に際して、伊那市と沼田市までの距離、時間的にはそう変わらない。なぜ沼田市には泊まらないのかという御意見がやはりあるそうで

あり、その辺は模索をしている。まだ受入れをどうしようかというところは詰めていないが、そういう新宿からの提案も実際あったので、やり方を含めて検討中である。

○副委員長 何かちょっと光が見えているようで嬉しく思った。もう1つ、今自分で考えているのが、新しい都市間交流ということで、単純にどこかへ行って物販をしてくるとかそういうことではなくて、修学旅行と掛け合わせてみたらどうかと思っているが、その点についてもし課長のお考えがあればお聞かせ願いたい。

○観光交流課長 修学旅行ということになってしまふとやはり学校教育、教育委員会の部門になると思うので、軽々には言えないが、せっかくお付き合いしたところが何か所かあるので、そういう問合せがあれば、こういうものが名産で、こういう場所があるということはお伝えすることができる。距離的に合致するかどうかは運営的な判断になると思うが、情報提供などはできると思う。修学旅行の営業というか、そこまでは今のところ考えていない。

○副委員長 突然振ってしまい申し訳ない。感謝する。課をまたぐ話であるから、厳しいところもあると思うが、どうせ行くならお互い交流を深める、プラス子供たちも他の自治体、他県に行って、その暮らしとか、修学旅行だから学習も兼ねるので、都会の子が田舎に来れば田舎の暮らしであるとか、例えば自然に触れるとかそういうことになってしまふのも多いが、地元の名所を訪ねるとか、それも意味があると思うので、難しいながらも提案していきたいので、またお話をさせていただくと思うがよろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 1点だけ端的に、言葉尻を捉えるようで申し訳ないが、新規事業等の検討を行つて新しく機会の創出を行いたいと言われているが、具体的にそれはこれから検討されるのか。もしくは今のところ何か考えていることがあるのかどうか伺いたいのと、あと最後に、これから総合計画策定に入っていくということになるが、その辺を具体的に総合計画に盛り込んでいくようなお考えがあるのかどうか伺う。

○観光交流課長 新規事業など検討を行いながらやるが、今、都市間交流事業として田舎体験ツアなどをやっているが、同じようなメニューであると当然飽きられてしまうというのがある。参加者数もまあまあ頭打ちのような状況が続いているので、まずはいろいろ興味を持って沼田市を知つてもらうということを思えば、ほかの田舎でやっているような何か、沼田市ならではの特色を出せるようなイベントを考えていきたいという意味の新規事業で書かせていただいた。総合計画にというところまでは、現状そこまでの検討には至っていない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項3、移住・定住ターゲットの設定及びアプローチの考え方について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 現在どの自治体のホームページを見ても、ほとんど移住・定住など、補助金、支援金、交付金というのはほとんど同じである。先ほど課長の説明があったが、令和8年度の予算要求がこれから始まると思う。それで財政課のヒアリングや市長ヒアリングがあるかと思うが、現在の支援金、補助金、交付金等の増額等については、今の段階で、前年同様の

金額でいくのか。増額を見込んでいるのか。今の段階で、ヒアリング前であるが、もしあ考  
えがあれば伺う。

○観光交流課長 補助金であるとか支援金といったものについては、現状去年の上乗せは特  
になく計上していきたいと考えている。ただ、移住支援金は子供加算を多くつける市町村が  
あつたり、この地域に住んだら加算するといったケースも県内にあるので、本市でできる範  
囲のものにはなるが、他市の状況を研究しながら進めていきたい。ただ、財政的に通るか通  
らないかということもあるので、バランスを見ながら検討していきたい

○中村委員 どこもみんな同じような状況で並んでいる。そんな中で沼田市のこの支援制度  
はなかなかないというような、沼田独自のものを所管課としてひねっていただきたい。課長  
の考えがあればお伺いする。

○観光交流課長 今取り組んでいる新幹線の通勤費補助は平成29年から行っている。それ  
とトライアルハウスが平成27年度末から動き出した。そのときはこういう例はあまりなか  
つた。最初に取り組んだ事業ではあったが、埋もれていることがあると思う。ほかの、移住  
施策ではないが、例えば市でこういう制度があるということは相談会等で情報提供してい  
るので、そういう全庁的な、移住施策以外のものについても紹介をしていきたいと考えてい  
る。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 県で利根沼田への移住や観光につなげられるようにプロモーション事業をやつ  
ていると聞いているが、そういう県の事業と協力し合いながら沼田市の移住・定住につな  
げていくとか、そういうことで検討されている内容があればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 まさに今週末、ぐんま移住＆交流フェアというものが、東京の有楽町の交  
通会館で実施される。それにも市の職員とコンシェルジュ2名、それから宅建協会の方にも  
協力いただいて出展してくる予定である。そのほかにも、利根沼田振興局で独自に行ってい  
る利根沼田のイベントもあるので、県で開催するイベントというと、そういうものには出展  
させていただこうと考える。それとそのイベントには山本知事も出るそうであるが、知事と、  
本市の地域おこし協力隊員と、もう一人先輩移住者とでディスカッションをするので、沼田  
市をPRしてきてもらおうかと思っている。

○相澤委員 活動を積極的にやられているということなので、非常にありがたいことと率直  
に感じる。動画コンテンツについても非常に効果的なものになるのかなと思うので、そちら  
も検討していただければ幸いである。答弁は結構であるのでぜひよろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 今回この調査事項を出させていただくに当たって、委員会で勉強会を行ったと  
きに、答弁の中では移住定住のターゲット層を絞らずということであるが、あえて絞ったほ  
うがいいのではないかというアイデアがたくさん出た。私が民生福祉常任委員会にいたとき  
に行政視察でお邪魔させていただいた明石市も、子育てするならば明石市という明確なキャ  
ッチコピーを出すことによって、施策も組み立てやすいし、人からすればそれがすごく分か  
りやすい。中村委員もおっしゃっていたが、今どの自治体も同じようなことをやっており、  
結局絞らないでぼんやりやってしまうから、埋もれてしまって目立たないと思う。とがった  
政策があったらいいなとすごく思っていて、例えば、安心して死ねるのは沼田市だとか、女  
性が働くのは沼田市だとか、子供を育てるのは沼田市だとか、もう明確にキャッチコピーを

作ってしまったほうが、安心して死ねるのが沼田市であったらお年寄りに住みやすいまちだろう、ではバスを充実しよう、買い物を支援しよう、独り暮らしを支えようとか、政策も組み立てやすくなると思う。一番最初の旗振りが、やはりターゲットを絞ることではないかと強く感じるが、課長のお考えをお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 9月の決算審査特別委員会でターゲットの話をいただいて、そのとき答弁書も見たが、多くの対象にPRしていくというような答弁をさせていただいた経過がある。今までではそういうことで、その層にもなんとなく広く、ということでやってきた。最初の説明のときにも申し上げたが、狭めにというか、委員がおっしゃるような、例えば年代の設定であるとか、家族層の設定であるとか、そういったところに特化してやっていくのも効果が上がるのかなという気がしている。ただ、観光交流課で持っている施策自体はそう多くないので、例えば子育てにしても、高齢者の福祉にしても、関係するところが諸々あるので、全局的な検討の中での話というか、まちのキャッチコピーを作るとなると、観光交流課だけという話には当然ならないので、その辺は参考にさせていただければと思う。

○鈴木委員 もちろんまちのキャッチコピーとなると、まちの顔になるので、例えばこういう施策で移住・定住をやっていきたいということを逆に市長に提案して、こんなまちづくりはどうかという提案をすることは可能ではないかと思うが、そういったことを含めて可能性をお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 どこの市町村でも移住・定住施策に取り組んでいて、増えているところはほとんどない状況で、結局は取り合いになっているというのが率直な感想である。それでもやはり人口減少の幅を緩やかにしていく、まちの活性化に努めていくように、観光交流課だけでなく、政策的な話にもなってくるので、機会を捉えて、先ほど総合計画の話もあったが、そういった中での各課の取組みたいなもので書き込めればと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 一般質問を自分が出したときに、お話をさせてもらう中で、どういった層の問合せが多いのかという話をしたときに、体感的だが50代ぐらいとか、その辺の年代層が多いという話を伺った。それは今の六次総合計画でうたっているシニア世代の受入れと合致する世代であると思う。それを考えると、その辺を手厚くした受入れ支援をするというのは今の沼田市の方向性に本当に合致していると思うので、広く浅くやりながらも、手厚い部分を、年代層であったか、そういうところを設けていくのは、言い方として予算のところもあるが、そういったことをやっていくのは非常に重要なことではないかと思うが、その辺のお考えを伺いたいと思う。

○観光交流課長 先ほど委員長もおっしゃったように、年齢が私以上の方からの問合せが多いのはある。移住のタイミングとして多いのは、リタイアなりセミリタイアのタイミングであり、あとは子供が小学校や中学校に上がるタイミングで環境を変えたいといった問合せがある。特にシニア層の方は、相談会も含めると問合せの件数が多いので、その世代にヒットする施策が打てるか、広く浅くもキープしつつ、そういったところに何か狙い撃ちができるような、先ほど説明した田舎体験ツアーのようなことからだんだん好きになってもらい、来

る機会を増やしてもらううちになじんで、引っ越してきてもらえればありがたいと思う。

○委員長 予算の話になって申し訳ないが、現状の観光交流課で持っている7款の観光交流費だけで何ができるかというと、本当にできる施策は限られてくると思うので、観光交流課だけで考えると本当に何もできないということになってしまうので、もっと全局的に、先ほど鈴木委員が言われたように、何か1つを決めて、みんなでそこに向けて移住定住の施策を考えていこうみたいな体制でないと、なかなか難しいと思うし、前に出したときにも観光交流課だけではやはり難しいという話もしたが、そういったものを全局的にできるようにぜひとも連携を取ってもらったり、部長も含めて市長も絡めて、部署の所管の問題もこれから考えていただきたいと思うが、お考えを伺いたいと思う。

○観光交流課長 全局で検討が必要ということは9月の議会のときにも提案いただいたし、木内議員からも同じような御質問をいただいたような経過もある。それに向けては、取組の方向とすれば研究検討を進めるというようなスタンスであるので、タイミングを見ながら進められればいいと考えている。

○委員長 最後にアプローチのところでお伺いしたいが、庁内の職員であるとか、移住のコンシェルジュの方とかで、どういったアプローチをしていけばということで考えてはいただいていると思うが、なかなか小さい範囲の中だけで考えていると出てこないこともあるし、都市部の方にどうやって来てもらうか考えるのを、田舎の人だけで考えてもなかなか方向性が見えないこともあるので、外部委託はお金がかかってしまうのでそれがいいか悪いかは別にして、そういった外の意見も聞くことは考えているのかどうか伺いたいと思う。

○観光交流課長 現状、外に委託してという考えはないが、移住や交流を担っていただく団体として沼田市交流居住促進協議会というものがある。基本的には公も含めた、農協であるとか商工会議所を含めたメンバーで構成されている。そこが指名した移住コンシェルジュの人たちは、いろいろな研修会等にも参加をしていただいているので、まずはその辺に取組をしていただきたいと考えているのと、地域おこし協力隊員がいるが、都市部から来ていただいているので、考え方というか捉え方が違うので、今その協力隊員が取り組む移住・定住施策があり、外の目線から見た沼田のPR、そういった視点で動いてもらっている。

○副委員長 経済部長。

○経済部長 前の質疑であるが、経済部としても、交流推進が観光交流課にあるのはいいのかということを疑問には思っており、提案としては上のほうにも申入れはしているが、なかなか諸事情があって、おそらくはそのまま当面観光のほうにあるということと思うので、観光交流課の中にあって、今言ったようなターゲットを絞っていくということがどこまでいけるか、なかなか難しい問題であるが、おっしゃるとおりかと思うので、やれることは検討していきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ最後に報告事項1、台湾南投縣魚池鄉「紅茶まつり」に係る訪台について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 前回の委員会のときにもお伺いした内容かと思うが、何を目的としていくのか、長期的に見たときに、メリットがあるようにしていかなければならない中で、この渡航に対しても何かその目的意識を持って行っていただくようにお願いをしていたが、それで協議さ

れた内容と、当日はどのような目的を持って行かれたのか。その辺をお伺いする。

○観光交流課長 今回の訪問は、6月25日に南投県の郷長、日月潭の観光連盟、あとはこちらでいう農協のような団体の代表の方がお見えになった際に、本市と産業・観光・教育・文化に関する覚書の締結をした。その後に、7月になってから日月潭で開催される紅茶まつりへの招待状が届いた。訪台の目的とすれば、日本で友好関係に関する覚書の調印をしたが、あちらの人とすれば地元で、紅茶まつりは世界から人が集まるイベントということで、そのオープニングセレモニーのなかで市長と郷長が、同じ内容ではあるが協定を締結させる、そういう席を設けてほしいということから、場所を変えて締結し直したことになる。前回は覚書という形であったが、協定ということで一段上がった感じになる。書いてあることはほぼ同じである。

○相澤委員 その目的、先々こういう交流をしていきたくて、それが沼田市にとってどういうメリットがあるって、そのために今回はこういう目的で行ったということがないと、渡航費であったり、市長や職員の時間を使って行くものになっているので、最大限のパフォーマンスを発揮しなければならないと思っているので、その辺をぜひ固めて事業をやっていただけたら幸いかなと思う。それともう1つ申し伝えたいのが、前期の常任委員会でも似たようなことを言っていたと思うが、やはり先方と実際に関わったときに感じたことは、台湾に来てくれ、ぜひ台湾に来てくれというのが大きくて、向こうも日本人が来てくれることを望んでいて、日本に来ることよりも、観光誘致をすごく強く望んでいたのかなと感じた。それなので、こっちも目的意識を持って話を持っていったりプレゼンができない限り、沼田市に直接のメリットをどうやって持ってくるのかというところがあやふやになってしまふと感じたので、そこは引き続き検討していただきて、今後の魚池郷との関わり合いの中で、沼田市に利益をもたらせるように検討していただければと思う。答弁は結構なので検討をよろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後3時55分～4時29分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

### (3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは（3）の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入るが、休憩中に皆さんで意見交換をした内容について、ここで事務局から確認をさせていただきたいと思う。事務局。

○事務局書記 調査事項について確認させていただく。1点目、都市計画課へということで、中心市街地のまちづくりにおける平成10年度策定の基本計画の見直しの検討について。2点目であるが、観光交流課へということで、都市間交流を推進するための関係各課との連携について。3点目であるが、移住・定住施策への全庁的な取組に向けての検討について。以上3点について当局に通告し調査を行うことでよろしいか確認をお願いする。

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願ひする。

以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

#### （4）今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

ほかに、委員から何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。